

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和元年5月31日

東村山市議会議長 あて

議席番号

質問者

15番

志村 誠

記

1. 都市計画道路3-4-27号線さくら通りの野行通りまでの開通について

長年の行政、地権者、地域住民のご苦勞により東村山駅東口と新秋津駅が一本の道でつながることによって市民の交通の利便性がますます良くなっていくことに改めて感謝申し上げます。しかしながら交通量の増加による諸問題も発生していると思われますので以下質問致します。

- (1) さくら通りの進捗状況及び野行通りまでの開通予定日を伺う。
- (2) 先般の公共交通会議の中で、東村山駅東口と新秋津駅を結ぶ直通バスの民間事業者による運行計画は現状ないとのことだが近隣住民の声が行政にどの様に届いているか伺う。
- (3) 所沢街道との交差点の混雑が予想されるが今後の対策を伺う。
- (4) さくら通りのガードレール及びガードパイプの設置基準を伺う
- (5) ①スポーツセンター東側の道路を境に歩道と縁石の形状が変わった理由を伺う。
②形状を変えたことによってどのようなメリットがあるか伺う。
- (6) 本年5月8日の滋賀県大津市の保育園児が犠牲になった事故を鑑みてさくら通りに限らず市内主要交差点の歩道にガードレール若しくはガードポールを設置すべきと考えるが見解を伺う。

2 . 都市計画道路 3-4-1 1 号線の開通について

- (1) 都市計画道路 3-4-11 号線の多摩北部医療センターからさくら通りまでの用地買収の進捗状況を伺う。
- (2) 都市計画道路 3-4-11 号線のさくら通りから府中街道までの用地買収の進捗状況を伺う。
- (3) 都市計画道路 3-4-11 号線の事業計画と一部重なる、野行通りの久米川町 1-39 付近から 1-49 付近までの間が平成 6 年前後から手つかずで拡張されない理由を伺う。

3 . 道路標識の無い交差点の安全確保について

- (1) 市道 466-1 号線（まりあ幼稚園南側道路）の両端に一時停止の標識および道路ペイントが無い理由を伺う。
- (2) 市道 405-3 号線の両端に一時停止の標識および道路ペイントが無い理由を伺う。
- (3) 市道 461-1 号線が都市計画道路 3-4-27 号線に分断された後の安全対策を伺う。